



地域との
つながりをつくる
第一歩

自治会に

加入 しましょう

安心して暮らせるまちづくりのために



自治会への加入は、お近くの自治会役員にお申し出ください。

自治会区域の
検索はこちらから
できます



さいたま市
自治会連合会
ホームページ



自治会に関するお問い合わせは、お住まいの区のコミュニティ課へ

西区 ☎620-2621
(FAX620-2671)

北区 ☎669-6021
(FAX669-6161)

大宮区 ☎646-3021
(FAX646-3161)

見沼区 ☎681-6021
(FAX681-6161)

中央区 ☎840-6021
(FAX840-6161)

桜区 ☎856-6131
(FAX856-6273)

浦和区 ☎829-6040
(FAX829-6232)

南区 ☎844-7131
(FAX844-7271)

緑区 ☎712-1131
(FAX712-1272)

岩槻区 ☎790-0123
(FAX790-0261)

さいたま市・さいたま市自治会連合会

発行：さいたま市市民局市民生活部コミュニティ推進課 TEL048-829-1068 FAX048-829-1969

※このポスターは6,400部作成し、1部当たりの印刷経費は9円です。R5.12